

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	17単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://osaka.hosp.go.jp/kan-gaku/schoollife/cal/index.html>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>1：目的 看護学校の運営に関する事項について審議し、学校運営の円滑化及び適正化を図る。</p> <p>2：構成員の選任 学校長が選任する。</p> <p>3：組織 委員：学校長、副学校長、事務長、教育主事、実習調整者、事務長補佐、事務主任、教員、看護部長 理事：副院長、統括診療部長、企画課長</p> <p>4：審議事項 1) 学校の規程の制定改廃 2) 学校の予算の執行計画 3) 教育課程の編成に関する事項 4) 各年度の教育計画に関する事項 5) 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 6) 学生募集及び入学に関する事項 7) 学生の単位・卒業認定に関する事項 8) 学生の休学、復学、退学に関する事項 9) 転入学者の既習単位等の認定に関する事項 10) 学生の就職に関する事項 11) 学校運営の評価に関する事項 12) 学校関係者評価の結果に関する事項 13) 学校の施設整備に関する事 14) その他学校の運営に関し重要と認める事項</p> <p>5：外部人材の意見の反映 外部委員の自らの経験を活かして、社会や産業界のニーズを踏まえた意見を学校運営に反映させることで、更なる学校運営の適正化を図る。</p>

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
病院 副院長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	保健医療論講師として講義を実施
病院 副院長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	保健医療論、病理学各論Ⅲ講師として講義を実施
病院 看護部長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	実習病院の看護部長 看護管理講師として講義を実施
病院 統括診療部長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	健康管理の統括
病院 企画課長	2024. 4. 1 ～2025. 3. 31	学校運営にかかる会計処理
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム会議を開催し評価する。 ・シラバスには、講師の意見、学生の意見や授業評価結果、国家試験の動向、テキストの改定等を確認しながら、毎年8月から検討を始め12月から3月にかけて、次年度版を作成している。授業担当講師に内容を確認し、意見を取りまとめ看護学校専任教員が整理している。 ・シラバスには、教育理念・教育目的・教育目標、教育方針、卒業生に期待する看護師像、主要概念の定義、カリキュラム構造図、各分野（基礎分野・専門基礎分野・専門分野・統合分野）の考え方、科目の設定と設定理由、学年到達目標、教育課程進度についての考え方、教育課程進度表を明記している。 ・シラバスは、科目名・単位・時間数・配当年次・学期（1学期・2学期の区別）・担当者・授業のねらい（到達目標）・回数ごとの授業内容・授業形態・評価・テキスト・その他資料に関すること等の項目で構成している。評価に関しては、学則（先修条件も含む）・履修規程・科目の評価（講師別の講義時間数に合わせた評価割合）を記載している。 ・実習要項には、実習目的・目標、各科目の実習目的、目標、具体目標、実習内容、実習方法及び留意事項、評価項目、評価基準を記載している。 ・学生便覧に、成績評価の基準を記載している。（80点以上は優、70点から79点は良、60点から69点は可、60点未満は不可とし、可以上を合格） ・授業科目の公表については、シラバスを作成後にデータ化を行い、4月始業時までに各入学生の電子媒体に配信して説明し、さらに授業開講時にも学生に科目の目標・内容を説明している。また、ホームページ及び学校パンフレットに講義科目を公表している。 	
授業計画書の公表方法	https://osaka.hosp.go.jp/kan-gaku/schoollife/cal/index.html

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目の評価

- ・授業科目の評価については、科目ごとに、筆記試験、口述試験、レポート、実技試験等の評価方法および点数配分をシラバスに記載している。
- ・実技試験については、教員会議で評価基準を検討・設定した上で、学生に説明を行っている。実技試験終了後の評価調整会で評価の妥当性を検討した上で、学生に結果を返却している。
- ・実習については、実習評価表に評価項目および評価基準を記載し、中間評価・最終評価を行っている。中間評価では、学生・実習指導者・実習担当教員の三者面談を実施し、学習の指導に活用している。最終評価では、臨床における実習指導者・当該病棟の看護師長・実習担当教員で客観的な評価を行っている。

単位の認定、卒業

- ・単位の認定は、学生便覧に記載している学則に単位認定基準を掲載している。
(本校学則第 18 条)
第 18 条 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う。
 - 2 出席時数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。
 - 3 授業科目の評価は優 (80 点以上)、良 (70 点から 79 点)、可 (60 点から 69 点)、不可 (60 点未満) とし、可以上を合格とする。
 - 4 病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかつた者又は不可の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。
- ・履修規程には、授業科目の履修方法、授業科目の先修条件、評価、受験資格、試験の実施、再試験・追試験・再実習・追実習の評価、成績等の通知、単位不認定の履修認定について記載している。
- ・単位の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により 1・2 年生は学年末の 3 月、卒業生は卒業前の 2 月に学校運営会議において行う。単位の修得状況は学生本人と第一保証人に通知している。
- ・学修意欲については、学生の出席状況や授業参加態度、レポートの内容等を通して把握するとともに、担任教員による面接を実施している。

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修科目の成績評価を点数化し、全科目の合計点の平均を算出して、100点満点で点数化して、60点未満(不可)、60～69点(可)、70～79点(良)、80～100点(優)を指標の数値とし、各数値の中に該当する学生の人数を示した。 <p>下位1/4に該当する人数21人及び、下位1/4に該当する指標の数値80.4点以下を示した。人数分布をホームページに学校評価と共に公表している。年度末には、学生本人と保護者に対して点数表記で個別に通知している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>https://osaka.hosp.go.jp/kan-gaku/schoollife/cal/index.html</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校が期待する卒業生像は</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 生命に対する深い畏敬の念と人間愛を基盤にし、倫理的判断力を持った人間性豊かな人 2. 対象を身体的・精神的・社会的・霊的に統合された存在として幅広くとらえられる人 3. 人々の健康上の問題を解決するために、科学的思考に基づいて、今すべき行動を判断し対応できる人 4. 対象がより良い健康状態に向かえるように、生活過程を整える援助ができる人 5. チーム医療を担う看護専門職者としての役割を果たすことができる人 6. 自己の看護観を持ち、人間として成長できる姿勢を身につけている人 7. 常に変動する社会情勢や医療の動向を敏感に察知する姿勢を持ち、広域災害医療など、広い視野で必要とされる看護を見いだすことができる人の7点である。 <ul style="list-style-type: none"> 本校に3年以上在籍し、本校の授業科目103単位3015時間以上を修得したことにより卒業が認定される。保健師助産師看護師法(昭和二三年法二〇三)第二十一条の規定に基づき、厚生労働大臣が省令で定める科目及び単位である。 卒業の認定方針の策定に関しては、学生便覧の学則細則および履修規程を提示している。学則に基づき、学校運営会議の議を経て卒業の認定を実施している。(本校学則第25条) <p>第25条 学校長は、第17条(授業科目、単位数及び時間数)に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。 <ul style="list-style-type: none"> 学校長は卒業を認定したものに対し、卒業証書、専門士(医療専門課程)の称号を授与する。 	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>https://osaka.hosp.go.jp/kan-gaku/policy/index.html</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 新木 一弘

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000199424.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3015/103 単位時間/単位	1785 時間/ 73 単位	195 時間/ 7 単位	1035 時間/ 23 単位	0時間 /0単位	0時間 /0単位
	3015 単位時間/103 単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
240人		239人	1人	16人	127人	143人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎月カリキュラム会議を開催し評価する。 シラバスには、講師の意見、学生の意見や授業評価結果、国家試験の動向、テキストの改定等を確認しながら、毎年8月から検討を始め12月から3月にかけて、次年度版を作成している。授業担当講師に内容を確認し、意見を取りまとめ看護学校専任教員が整理している。 シラバスには、教育理念・教育目的・教育目標、教育方針、卒業生に期待する看護師像、主要概念の定義、カリキュラム構造図、各分野（基礎分野・専門基礎分野・専門分野・統合分野）の考え方、科目の設定と設定理由、学年到達目標、教育課程進度についての考え方、教育課程進度表を明記している。
成績評価の基準・方法
<p>（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> 本校の履修規程に基づき、単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行っている。

<ul style="list-style-type: none"> ・出席時数が授業時間の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う。 ・授業科目の評価は優（80点以上）、良（70点から79点）、可（60点から69点）及び不可（60点未満）とし、可以上を合格としている。 ・病気その他やむを得ない理由により試験を受けることのできなかった者又は不可の者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる。
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校に3年以上在籍し、本校の授業科目103単位3015時間以上を修得したことにより卒業が認定される。保健師助産師看護師法（昭和二三年法二〇三）第二十一条の規定に基づき、厚生労働大臣が省令で定める科目及び単位である。 ・卒業の認定方針の策定に関しては、学生便覧の学則細則および履修規程を提示している。学則に基づき、学校運営会議の議を経て卒業の認定を実施している。 <p>(本校学則第25条)</p> <p>第25条 学校長は、第17条（授業科目、単位数及び時間数）に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について、学校運営会議の議を経て、卒業を認定する。</p> <p>2. 学校長は、卒業を認定した者に対し、卒業証書を授与する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校長は卒業を認定したものに対し、卒業証書、専門士(医療専門課程)の称号を授与する。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本校への入学希望者に対し、入学時前に高校までの学習の復習、学習習慣確立のために、看護学校での学習の基礎となる科目に関する入学前教育プログラム（主に数学・国語・理科）を紹介し学習を促している。 ・令和2年5月より、新型コロナウイルス感染防止対応として、オンライン授業を導入し学生の自宅での学びの環境を整えた。さらに、令和3年度には校舎内のWi-Fi環境を整備し、感染状況に応じてオンライン授業と対面授業が併用できるようにした。令和5年度には、学校内をフリーWi-Fiとし、学生の学びを促進できるようICT環境を整えた。 ・学年ごとに運営計画を学生に提示し、主体的に学習できるようクラス目標を立て、HRなどで評価を行っている。 ・各学年の実習前には、附属病院の実習指導者や同窓生に模擬患者を演じてもらう等臨床に近い状況で学習できる機会を設けている。実習指導者が学生のレディネスを把握しやすくなり、実習指導に活用することもできている。 ・放課後は教員が実習室に待機し、学生の技術トレーニングに対する支援を行っている。そのため教員の勤務時間を調整している。 ・学生へのメンタル支援として、週2回スクールカウンセラーによるカウンセリングを実施している。 ・国家試験対策は、1年次より学年に応じた支援を行っている。計画的に模擬試験を実施して学習状況を確認し、成績不振者には学習方法が身に付けられるような支援や、精神的支援を含めた個別的な指導を行っている。 ・図書、視聴覚教材、演習・実習教材等を充実させ、学習環境を整えている。 ・全教員が研究授業や看護研究に取り組み、学会やセミナーに参加するなど自己研鑽を図り、学生支援の充実を目指して教育力の向上に努めている。

--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
73人 (100%)	4人 (5%)	67人 (92%)	2人 (3%)
(主な就職、業界等) 看護師（国立病院機構、公的病院等）			
(就職指導内容) ・1年次より進路ガイダンスを行い、進路について考えられるよう支援している。 ・2年次より就職説明会や施設見学、病院主催のインターンシップの参加を支援し、進路決定についての個別面接を行っている。 ・日々の講義、実習、教科外活動等を通し専門職業人としての意識が育成できるよう指導している。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 看護師国家試験受験資格 助産師・保健師学校・大学編入学の受験資格			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
242人	10人	4.1%
(中途退学の主な理由) 進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) スクールカウンセラーによるカウンセリングを週2回実施（希望者） 成績低迷者に対する学習支援（必要時は第一保証人と連携） 学年担当の教員による個別面接		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
看護学科	300,000円	550,000円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	

修学支援（任意記載事項）

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://osaka.hosp.go.jp/kan-gaku/policy/index.html
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
① 自己点検、自己評価を実施し、学校評価委員会を年2回（中間・年度末）開催、結果について、前年度と比較分析 ② 学生による授業評価（各科目の講義終講時）、実習指導評価（各科目の実習終了時）、卒業時到達度評価（3年生の卒業時）、到達度評価（1・2年生の年度末）を実施、前年度と比較分析 ③ 近畿グループの国立病院機構の看護師養成所4校間による学校相互評価の実施 ①～③の評価結果は、報告書としてまとめ、学校評価委員会および学校運営会議、講師会議で報告し、学校の運営に活用。また、評価結果については、ホームページにて公表。 評価内容は以下の(1)～(12)である (1) 教育理念・目的・目標、学校目標 (2) 教育課程・教育課程評価 (3) 学校組織 (4) 入学生の受入れ (5) 学校生活支援 (6) 卒業生の進路 (7) 教員の研究活動 (8) 社会への貢献・公開講座 (9) 学校施設と設備 (10) 学校経営・管理課程 (11) 学校評価システム (12) その他必要事項 ④ 学校関係者の構成 学校関係者委員会は、次の掲げる区分から学校長が委嘱する委員により構成する。 (1)教育に関し知見を有する者 1名 (2)看護管理者経験者 1名 (3)卒業生 1名 (4)保護者等 1名 (5)その他学校長が必要と認める者 1名 ⑤ 学校関係者委員会の運営 (1)学校関係者委員会に委員長を置く。 (2)学校関係者委員会は、学校長が招集し、委員長がその運営にあたる。

<p>(3) 学校長が必要と認める場合は、学校関係者委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。</p> <p>(4) 学校関係者委員会は、委員の過半数を出席しなければ開会することができない。</p> <p>(5) 学校関係者委員会は、年1回開催する。ただし、追加開催はできる。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
大学講師	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31	教育に知見のある者
看護専門学校副学校長	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31	教育に知見のある者
病院看護部長	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31	看護管理者
病院看護師	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31	保護者
同窓会	2024. 4. 1～ 2025. 3. 31	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://osaka.hosp.go.jp/kan-gaku/policy/index.html</p>		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

<p>(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)</p> <p>https://osaka.hosp.go.jp/kan-gaku/</p>
